

(3) 県内に本店のある法人の資本金に関する調

(単位:件)

区分 資本金別	県内分割法人						県内非分割法人			合計			その他				
	利益法人			欠損法人			小計 (+)	利益法人	欠損法人	小計 (+)	利益法人 (+)	欠損法人 (+)	計 (+)	不申告法人	休業中の法人	清算中の法人	所在不明法人
	2の県にまたがるもの	3以上の県にまたがるもの	計	2の県にまたがるもの	3以上の県にまたがるもの	計											
300万円未満	9	3	12	24	5	29	41	680	1,879	2,559	692	1,908	2,600	772	267	123	93
300万円以上 1,000万円未満	60	9	69	156	21	177	246	3,959	#####	#####	4,028	#####	#####	3,078	2,094	1,067	737
1,000万円	103	49	152	161	43	204	356	1,672	5,273	6,945	1,824	5,477	7,301	890	582	418	231
1,000万円超 5,000万円未満	119	99	218	150	86	236	454	1,079	2,399	3,478	1,297	2,635	3,932	327	215	215	95
5,000万円以上 1億円未満	38	63	101	59	58	117	218	169	415	584	270	532	802	38	26	43	6
1億円	7	19	26	12	15	27	53	27	33	60	53	60	113	1	3	6	3
1億円超 10億円未満	9	33	42	23	34	57	99	29	83	112	71	140	211	6	4	17	-
10億円	-	3	3	-	-	-	3	-	1	1	3	1	4	-	-	-	-
10億円超 50億円未満	1	11	12	2	8	10	22	5	9	14	17	19	36	-	-	1	-
50億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円超 100億円未満	-	3	3	1	-	1	4	1	3	4	4	4	8	-	-	-	-
100億円以上	1	3	4	-	1	1	5	-	-	-	4	1	5	-	-	-	-
計	347	295	642	588	271	859	1,501	7,621	#####	#####	8,263	#####	#####	5,112	3,191	1,890	1,165

(注)

- この調は、普通法人(収入金額を除く。)について、現事業年度分の当年度における最終処理の段階で作成したものであり、中間申告については考慮していない。
- 事業年度が年2回の法人については、上期、下期のいずれかに利益があれば利益法人とし、上期、下期ともに欠損の場合に欠損法人とした。なお、不申告法人か否かについても、上期、下期のいずれかに申告があれば不申告法人とせず、上期、下期とも不申告の場合に不申告法人とした。また、不申告法人について決定があったときは、不申告法人の欄に記載していない。
- 「資本金別」は、最終事業年度の末日現在における資本金の額による。
- 「休業中の法人」は、法人は存在するが事業は休止中のものを、「清算中の法人」は、解散はしたが清算終了までに至っていない清算予納中のもの及び清算終了したものを記載した。その判定は、年度末現在により行った。
- 「県内分割法人」については、本県に主たる事務所等を有する法人についてのみ記載した。

事務所別内訳 (その他除く)

資本金別	大河原	仙台南	仙台中央	仙台北	塩釜	北部	栗原	東部	登米	気仙沼	県計
300万円未満	147	358	630	875	189	154	37	111	63	36	2,600
300万円以上1,000万円未満	1,198	2,550	3,622	4,984	1,398	1,503	525	1,439	764	654	18,637
1,000万円	350	828	1,966	1,951	471	490	189	582	181	293	7,301
1,000万円超5,000万円未満	227	419	1,049	843	242	328	110	407	153	154	3,932
5,000万円以上 1億円未満	42	63	286	182	42	53	18	79	21	16	802
1億円	6	9	39	33	8	4	4	7	2	1	113
1億円超10億円未満	8	18	78	56	9	10	6	17	5	4	211
10億円	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	4
10億円超50億円未満	2	6	16	6	2	-	1	2	1	-	36
50億円	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円超100億円未満	-	1	2	5	-	-	-	-	-	-	8
100億円以上	-	1	3	1	-	-	-	-	-	-	5
計	1,980	4,253	7,693	8,937	2,361	2,542	890	2,644	1,191	1,158	33,649